

令和8年度城南・富合地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

城南・富合地域の全耕地面積（1,536.2ha）に占める主食用米面積の割合が約65%で、転換作物に占める小麦・大豆・新規需要米の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進みつつある。

また、高齢化による農家数の減少が進んでいるが、集落営農組織や営農法人・個人担い手が受け皿となり現状は不作付地の増加には繋がっていない。しかし、近い将来必ずや問題となることが懸念される為、集落営農組織の法人化ありきに捉われることなく、統合合併等の様々な角度から議論を進めていく。

当地域では上記のように不作付地の解消に向かっていくが、産地交付金を有効に活用しながら、より一層の作物生産の維持・拡大を図ることとする。特に、本地域における主要な推進作物を小麦・大豆・新規需要米としながら、イチゴ・ミニトマト・メロン等施設園芸野菜を推進することで、水田のフル活用と農業収益増加に取り組む。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1 適地適作の推進

- ・当地域では、施設園芸によるメロン・キュウリ・花類等の栽培が行われており、今後も作付面積の維持・拡大を図る。
- ・当地域には高台にある圃場も多く、将来を見据えて地域に適した転換作物を営農法人と一丸となって協議していく。

2 収益性・付加価値向上への取り組み

- ・高収益作物への計画的な転換を図るため、地域へ畑作物産地形成促進事業やコメ新場開拓等促進事業の周知を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

3 生産・流通コストの低減

- ・麦・大豆・新規需要米においてブロックローテーション・大豆新規需要米団地化による計画的な生産に取り組んでおり今後も作付面積の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- ・令和4年度の水田活用直接払交付金の見直し事項を踏まえ、令和7年度においても施設園芸が行われているような今後も水稻作に活用される見込みがない水田について、協議会としては現地確認等の点検を強化し、畑地化の取組みについて周知を行った。令和8年度も前年度に引き続き、水稻（水張り）を作付しない状態が定着している水田の調査に重点を置いて確認していく。
- ・当地域では大豆・新規需要米において、集落内や法人内でのブロックローテーションや大豆新規需要米団地に取り組んでいる。今後は、地域単位での取り組み面積の拡大するように、他の地区の事例を踏まえながら集落営農単位でのブロックローテーションや大豆新規需要米団地化への協議の機会を増やしていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

令和8年度においては地域協議会等別作付目標面積の886haを基に、需要に応じた生産に取り組んでいく。

(2) 備蓄米

令和7年度、令和8年度の作付け実績・予定共になし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

当地区での飼料用米は多収性品種の作付があり、JAや他の集荷業者への販売用として生産を行っている。令和7年度においては約22haの作付が行われている。また、団地化対象面積は約9haの実績となっている。飼料用米は更なる需要が見込まれる作物と位置づけられていることから、令和8年度においても産地交付金や県単事業を活用して更なる団地化面積の拡大を推進する。さらに、地域の酪農家と耕種農家との耕畜連携（資源循環）の取組みも産地交付金を活用し推進する。

イ 米粉用米

令和7年度令和8年度の作付け実績・予定共になし。

ウ 新市場開拓用米

令和7年度令和8年度の作付け実績・予定共になし。

エ WCS用稲

地域の実需者との契約を中心に生産が行われており、今後も増加していく見込みとなっている。当面は専用品種の作付け推進を確実に進めていく。

オ 加工用米

令和7年度、令和8年度の作付け実績・予定共になし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

当地区では令和7年度において小麦約908ha・大豆約310haが作付けされており、排水対策徹底等の栽培管理のほか、適期播種・刈り取りの指導をJA中心に行っていく。

麦については産地交付金の二毛作加算や担い手加算を活用し、担い手への集約による面積拡大また二毛作による水田利用率の向上を支援する。

大豆については産地交付金の団地化や担い手加算を活用し、団地化面積の増加や担い手への集約を支援する。また、今後の水田活用の直接支払交付金の状況を鑑み、地域単位でのブロックローテーションへの取組みの支援を模索していく。

飼料作物については、基幹作・二毛作計約128haの作付けがあり、産地交付金を活用し地域の酪農家と耕種農家との資源循環（耕畜連携）の取組みを推進する。

(5) そば、なたね

当地区では企業において自家利用分が作付けされている（約0.3ha程度）。

(6) 地力増進作物

令和7年度作付け実績なし。令和8年度については、現状作付けの予定はないが、地域内にて作付けの意向があれば、使途・要件等を地域協議会で協議し、対応を検討する。しかしながら、現状助成予定はない。

(7) 高収益作物

メロン・キュウリ・トマト・ミニトマト・イチゴ・ナス・かぼちゃ・レンコン・アスパラガス・タマネギ・レイシ・宿根カスミソウ・菊等を地域を代表する振興品目として奨励する。

また、産地交付金を活用し、野菜ではイチゴ・メロン・トマト・ミニトマト・キュウリ・アスパラガス・ナス・レイシ、花きではカスミソウ・トルコギキョウ等の施設栽培を促進する。

また、需要のある露地野栽培の園芸作物等を地域振興作物と位置付け作物の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1008.2522		1020		886	
備蓄米						
飼料用米	22.6148		11		44	
米粉用米	0.3074					
新市場開拓用米						
WCS用稲	121.4483		122		134	
加工用米						
麦	908.0424	890.9250	916	902	938	920
大豆	310.8973		309		460	
飼料作物	128.1651	103.4815	131	123	127	120
・子実用とうもろこし	3.1836	0.4116	4	1	3	1
そば	0.3520	0.1760			0.4	0.2
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	31.6330		33		37	
・野菜	24.7630		26		27	
・花き・花木	6.8700		7		9	
・果樹					1	
・その他の高収益作物						
その他	4.2391		5		5	
・その他作物	4.2391		5		5	
畑地化	0.5269		0.5269		0.5269	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	施設園芸野菜、施設園芸花 き	施設園芸地域 振興作物助成（基幹）	施設園芸作物作付面積 拡大	（7年度） 24.0ha	（8年度） 33ha
2	麦・飼料作物	二毛作加算（二毛作）	取組面積の拡大	麦 890.9ha 飼料作物 105.3ha	麦 960ha 飼料作物 111ha
			水田利用率向上	147.0%	170%
3	飼料用米・米粉用米・飼料 作物・WCS用稲	資源循環・わら利用の取組 （耕畜連携：基幹・二毛 作）	資源循環取組面積拡大	83.7ha	65ha
			わら利用取組面積拡大	16.8ha	48ha
			耕畜連携実施率向上 （資源循環・わら利 用）実施率向上	36.9%	60%
4	大豆	大豆団地化加算 （基幹）	大豆団地化面積拡大	275.3ha	450ha
			単収増加	105kg	192kg
			一等級比率向上	21.0%	32%
5	飼料用米	新規需要米団地化加算 （基幹）	飼料用米団地化面積拡 大	9.8ha	30ha
			防除作業時間減	5分/30a	5分/30a
6	大豆・麦	担い手加算（基幹）	大豆取組面積拡大	275.3ha	485ha
			麦取組面積拡大	13.8ha	20ha
			大豆生産コスト減少	41,000円/10a	23,000円/10a
			麦生産コスト減少	48,000円/10a	28,000円/10a
7	地域振興作物（野菜、花 き・花木、果樹、その他作 物）	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積拡大	35.7ha	54ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 城南・富合地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	施設園芸地域振興作物助成(基幹)	1	5,000	施設園芸野菜、施設園芸花き (別紙明細あり)	通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行っていること
2	二毛作加算(二毛作)	2	9,000	麦・飼料作物	生産性向上の為、排水対策を実施
3	資源循環・わら利用の取組(耕畜連携・基幹)	3	8,000	飼料用米・米粉用米・飼料作物・WCS用稲	堆肥利用・わら利用
3	資源循環・わら利用の取組(耕畜連携・二毛作)	4	8,000	飼料用米・米粉用米・飼料作物・WCS用稲	堆肥利用・わら利用
4	大豆団地化加算(基幹)	1	8,000	大豆	大豆作付に対して1ha以上の連団地を構成していること
5	新規需要米団地化加算(基幹)	1	8,000	飼料用米	新規需要米作付に対して2ha以上の連団地を構成していること
6	担い手加算(基幹)	1	8,000	大豆・麦	対象は集落営農・認定農業者・認定新規就農者
7	地域振興作物助成(基幹)	1	5,000	地域振興作物(別紙明細あり)	通常の肥培管理を実施し、出荷・販売を行っていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。